

## 平成31年第2回教育委員会会議録

■会議名 平成31年第2回忠岡町教育委員会

■日時 平成31年2月22日（金）午前9時30分から午前10時40分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長 富本 正昭

教育長職務代理者 中村 吉治

委員 安明 明子

委員 井手 和代

委員 新田 哲也

事務局

教育部長兼教育総務課長 立花 武彦

教育部理事兼学校教育課長 土居 正幸

教育部理事 石本 秀樹

教育部生涯学習課長 田中 成和

教育部子育て支援課長 二重 幸生

教育部学校教育課参事 大西 裕貴

教育部教育総務課参事 真鍋 かよ子

■傍聴者数 0名

■会議録署名委員 安明委員

■議事日程

日程第1・報告第3号「行事等報告について」

日程第2・報告第4号「町立各学校園保育所行事について」

日程第3・報告第5号「平成30年度町立各学校園保育所の卒業式について」

日程第4・報告第6号「平成31年度市町村教育委員会に対する指導・助言  
事項について」

日程第5・議案第3号「平成31年度中学生チャレンジテストへの参加につ  
いて」

日程第6・議案第4号「平成31年度第1回忠岡町議会定例会議案教育委員  
会関係事項について」

案件 1 「専決処分の承認を求めることについて」  
(平成 30 年度忠岡町一般会計補正予算 (第 7 号) )

案件 2 「忠岡町立幼稚園条例及び忠岡町保育所設置条例の一部改正について」

案件 3 「忠岡町子ども子育て会議条例の一部改正について」

案件 4 「平成 30 年度忠岡町一般会計補正予算 (第 8 号) について」

日程第 7 号・議案第 5 号 「忠岡町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の制度について」

日程第 8 号・議案第 6 号 「忠岡町スポーツセンター事業計画書について」

日程第 9 号・議案第 7 号 「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」

その他

#### ■会議の内容

発言者	発言の要旨
富本教育長	ただ今から平成 31 年第 2 回教育委員会を開催致します。  ( 開会 午前 9 時 30 分 )
富本教育長	本日の応召委員は 4 名で、忠岡町教育委員会会議規則第 6 条第 2 項の規定により、出席委員は過半数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 本日の会議録署名委員を会議規則第 16 条の規定により、教育長の使命として、ご異議ございませんか。  ( 「異議なし」 の声 )
富本教育長	ご異議がないので、安明委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 1 月 29 日町村教育委員会連絡協議会研修会岬町の研修会にご出席いただきました委員の皆さまご苦勞様でございます。2 月 18 日に府内の全市町村の教育長と指導主管課長が一堂に集まり、指導助言事項の説明がありました。新聞紙上でもありますが、携帯電話の取り扱いについての素案が、府の教育庁から開示されました。基本的に、現在は原則として携帯電話の校内持ち込みは禁止とされていま

	<p>すが、保護者の判断で一部解除するという話であります。その後、町村教育長会があり、弊害のほうが大きいのではないかということで、本町の小中学校では必要なものには許可書を渡し、持ち込みは許可しております。一切持ち込んではいけないということにはしておりません。素案が案に変わりどうなっていくかは分かりませんが、今までと変わってしまえば弊害のほうが大きいですし、持ち込んでもいいとなりますと、許可ではなく誰が持ち込んでいるかの把握ができなくなります。最終的に府のガイドラインが出た段階で、町の方針を皆様方にお示しいたします。教育委員会としましても、素案ができ次第、お諮りさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
真鍋参事	<p>( 議事日程朗読 )</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第3号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
真鍋参事	<p>( 議案朗読 )</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
田中課長	<p>平成31年1月分社会教育行事等報告書について、ご説明いたします。</p> <p>13日(日) こども会球技大会(町民グラウンド) 14日(月) 成人式(ふれあいホール) 22日(火) 盆踊り大会反省会(児童会音楽会) 24日(木) 第4回忠岡町子ども読書活動推進計画策定委員会ワーキンググループ会議(シビックセンター3階研修室) 27日(日) 泉北・堺市地区PTA協議会(堺市)</p> <p>忠岡町児童館事業報告書について、児童教室の利用者数及び児童館利用者数は特に変わりありませんでした。 ふれあいホール使用状況ですが、成人式を含めまして6件の利用がありました。</p>

	<p>スポーツセンターは、4月のリニューアル再開に向け2月から指定管理者による予約を開始しております。</p> <p>文化会館講座の事業報告ですが、単発の講座は4件実施しております。5日新年ヨガ始め21人、16日俺のキッチン8人、30日初めての俳句10人、同じく30日健康の集い114人の参加がありました。自習室は、37名の利用がありました。</p> <p>文化会館クラブ活動一覧表及び一般利用状況表については、特に変わりはありませんでした。</p> <p>貸出図書利用状況表についてですが、見学授業として東忠岡保育所、忠岡幼稚園の参加がありました。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
安明委員	文化会館の講座の始まりが30分遅れるとの連絡が利用者にありましたが、遅れる理由についての説明がありませんでした。また遅れることについては会計に委任されていたということについて説明願います。
富本教育長	本件について、田中課長は把握をしていますか。
田中課長	把握しておりませんでした。
安明委員	ステップリーボックの講座は25人おり、時間の変更については、会計が一人一人に時間の変更の希望を尋ね、確認をしていました。変更理由などは、特にありませんでした。
富本教育長	遅れる理由がなく、選択するということについては確認をして返答させていただきます。
安明委員	遅れることについては、事務局の方から報告があるべきだと思います。
富本教育長	<p>時間の変更があることについて、こちらの要因であれば説明があるべきで、説明責任があります。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>スポーツセンターの申し込み状況の説明をお願いします。</p>

田中課長	2月初旬から現在まで、150人程度の申し込みがあります。
富本教育長	他にございませんか。 他にご質疑がないようですので、日程第1・報告第3号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決します。 次に日程第2・報告第4号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
真鍋参事	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重課長	忠岡保育所2月の行事ですが、 5日(火)～9日(土) 絵画展 5日(火) 幼保小交流(5歳児) 6日(水) 幼保交流(4、5歳児) 12日(火) 身体測定 13日(水) 避難訓練 15日(金) 誕生会 19日(火) 20日(水) たてわりお楽しみ会 21日(木) 平成31年度新入園児面接 26日(火) 幼保交流(4、5歳児) 次に東忠岡保育所ですが、 4日(月) 5日(火) 身体測定 7日(木)～13日(水) 絵画展 8日(金) 幼保交流 15日(金) 誕生会 18日(月) 小学校と5歳児交流 19日(火) 20日(水) たてわり活動 21日(木) イングリッシュデー 22日(金) 避難訓練(火災) 25日(月) 幼保交流

	<p>続きまして忠岡幼稚園です。</p> <p>5日（火）忠岡小学校1年生との交流  6日（水）忠岡保育所との交流  7日（木）イングリッシュデー  14日（木）避難訓練  15日（金）絵画展  21日（木）チューリップ保育園との交流  26日（火）忠岡保育所との交流</p> <p>続きまして、東忠岡幼稚園ですが、</p> <p>4日（月）～8日（金）オープン幼稚園  8日（金）避難訓練、東忠岡保育所との交流  13日（水）なかよしウォークラリー  18日（月）東忠岡小学校との交流  20日（水）絵画展  21日（木）東忠岡保育所との交流、イングリッシュデー  25日（月）東忠岡保育所との交流</p> <p>保育所、幼稚園は以上です。</p>
土居理事	<p>続きまして小学校、中学校についてご説明いたします。</p> <p>忠岡小学校ですが、</p> <p>5日（火）新1年生保護者説明会  12日（火）車椅子体験  18日（月）篠笛鑑賞会  21日（木）なわとび大会  24日（日）日曜参観</p> <p>東忠岡小学校ですが、</p> <p>1日（金）入学説明会  8日（金）なわとび大会  13日（水）車椅子体験  19日（火）授業参観、懇談会  22日（金）お別れ遠足</p> <p>続いて忠岡中学校</p> <p>1日（金）1、2年生英語力判定テスト  7日（木）3年生英語力判定テスト  8日（金）1、2年学力診断テスト  9日（土）3年私学入試</p>

	<p>10日（日）3年私学入試  13日（水）3年特別選拔出願  14日（木）3年特別選拔出願  19日（火）3年特別選拔出願  20日（水）3年特別選拔出願  20日（水）～22日（金）1，2学年末テスト  20日（水）～22日（金）進路懇談</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
中村委員	特別選抜とはどのようなものなのか。
土居理事	特別選抜は、全日制と定時制がありますが全日制の課程の専門学科で工業に関する学科、建築デザイン、インテリアデザイン、プロダクトデザイン、映像、ビジュアルのようなもので、近隣では岸和田産業のデザインシステム科がこれに入ります。またグローバル探求化、美術科、体育、芸能文化、演劇、音楽等が特別選抜になります。
富本教育長	他に何かございませんか。
安明委員	英語力判定テストは、町の独自のものですか。
土居理事	町からの予算で、1年から3年生対象として英語の力を判定するものとして行っております。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第4号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	（ 「異議なし」 の声 ）
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・報告第5号「平成30年度町立各学校園保育所の卒業式について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。

真鍋参事	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
立花部長	卒業式の日程についてですが、 忠岡中学校3月13日(水)9:30 教育委員さんの出席をお願いします。 告示が富本教育長、祝辞が和田町長。 忠岡小学校3月15日(金)9:30 出席者は、安明委員、中村職務代理。 告示が中村職務代理、祝辞が和田町長。 東忠岡小学校3月15日(金)9:30 出席者は、井出委員、新田委員。 告示が井出委員、祝辞が富本教育長。 忠岡幼稚園3月14日(木)9:30 教育委員さんの出席はありません。 和田町長、富本教育長が出席です。 東忠岡幼稚園3月14日(木)9:30 私と子育て支援課長が出席です。 忠岡保育所3月20日(水)10:00 メッセージ対応いたします。 東忠岡保育所3月20日(水)10:00 メッセージ対応いたします。 告示の文章はこちらで作成し、お届けいたします。 よろしく願いいたします。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第3・報告第5号「平成30年度 町立各学校園保育所の卒業式について」を報告どおり承認すること にご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。

<p>真鍋参事</p> <p>富本教育長</p> <p>土居理事</p>	<p>次に日程第4・報告第6号「平成31年度市町村教育委員会に対する  指導・助言事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p> <p>( 議案朗読 )</p> <p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p> <p>報告第6号 平成31年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について冊子「平成31年度 市町村教育委員会に対する指導・助言事項」をご覧ください。では、昨年度から新たに重点として追加されました部分を説明します。</p> <p>冊子の3ページをご覧ください。目次で、新たに追加された部分をお伝えします。新たに追加された部分は、5つございます。</p> <p>重点1 (3)【学びに向かう環境づくりの充実】</p> <p>重点5 (13)【不祥事の防止】</p> <p>(15)【職場におけるハラスメントの防止】</p> <p>重点6 (18)【部活動の在り方】</p> <p>重点7 (22)【保健・安全・衛生管理に関する指導の徹底】</p> <p>以上、5つです。</p> <p>重点1 (3)【学びに向かう環境づくりの充実】について簡単にご説明いたします。7ページをご覧ください。</p> <p>貧困、虐待など、大阪の子どもたちをめぐる様々な現状や課題を踏まえ、すべての児童・生徒の学校生活を支え、安心して学べる環境を整えることにより、子どもたちが自他を大切に、よりよく生きようとする意欲や態度を育むことが重要です。</p> <p>ア～エまで全教職員が組織的に対応していこうと、イでは子どもたちが、自分のことを自己存在感や充実感を感じられるような取り組みをしましょうということです。ウでは、不登校児童や生徒、障害のある児童や生徒、日本語指導が必要な児童や生徒このような子どもたちに対して支援をしていきたいと思いますということです。エは専門的な立場からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の機関との連携を図るようにしましょうということが今回大きく取り上げられています。その他、新しく追加されましたところもございますが、これらを踏まえて今後本町の教育基本方針を3月の教</p>
--------------------------------------	--

富本教育長	育委員会会議でお示しさせていただき、ご審議していただきます。よろしくお願いいたします。
富本教育長	説明は以上のおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	何かございませんか。 ご質疑がないようですので、日程第4・報告第6号「平成31年度市町村教育委員会に対する指導・助言事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  ( 「異議なし」の声 )
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第5・議案第3号「平成31年度中学生チャレンジテストへの参加について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
真鍋参事	( 議案朗読 )
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
土居理事	平成31年度中学生チャレンジテストへの参加についてご説明させていただきます。参考資料「平成30年度中学生チャレンジテスト実施要領」をご覧ください。大阪府教委より、平成31年度の実施要項が届いていないため、今年度の実施要領をもとに、調査の概要について説明します。 目的が大きく4つありまして1つめは、府教委が実態を把握して検証していくという目的。2つめは、市町村教育委員会や学校が検証し授業に活かして子どもたちに返すため。3つめが、学校が子どもへの教育指導の改善を図る。4つめが、子どもたち自身も自らの力を理解して目標をもってさらに向上していく意欲を高めるという4つの目的になっています。調査対象は、1年生から3年生まで全てです。 次年度、実施予定のチャレンジテストにつきましては、今年度と同様に中学校第3学年が6月19日(水)に、中学校第1学年と第2学年が来年の1月9日(木)に実施されます。 実施教科につきましては、今年度と同様に第1学年では国語・数学・英語の3教科、第2学年と第3学年では、国語・社会・数学・理科・

<p>富本教育長</p> <p>富本教育長</p>	<p>英語の5教科が実施されます。</p> <p>本調査に参加し、その結果を活用して生徒の学力を把握し、本町の中学校の学力向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、今後の授業改善につなげたいと考えております。</p> <p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
<p>富本教育長</p>	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第5・議案第3号「平成31年度中学生チャレンジテストへの参加について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
<p>富本教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第6・議案第4号「平成31年第1回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
<p>真鍋参事</p> <p>富本教育長</p>	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
<p>富本教育長</p> <p>二重課長</p>	<p>案件1について、会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
<p>富本教育長</p>	<p>議案書の37ページをお願いいたします。</p> <p>案件1 平成30年度忠岡町一般会計補正予算第7号について説明させていただきます。今回の補正予算額は9千756万8千円の追加で、予算総額は69億3千6百万円となります。内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。39ページをお願いいたします。下側の表ですが、第13款災害復旧費 第4項第1目その他公共施設・公用施設災害復旧費で補正額1千69万1千円の補正のうち、北出2丁目チビッコ広場災害復旧工事としまして75万5千円を計上しております。これは、北出2丁目にあるチビッコ広場のフェンスが台風21号の影響で傾いたため、フェンスの復旧に要する経費であります。</p> <p>説明は以上です。よろしくをお願いいたします。</p>

富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。 ご質疑がないようですので、案件1「専決処分の承認を求めることについて(平成30年度忠岡町一般会計補正予算(第7号))」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 「異議なし」 の声 )</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 案件2について、会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重課長	<p>議案書41ページをお願いします。 案件2 議案第4号、忠岡町立幼稚園条例及び忠岡町保育所設置条例の一部改正について、ご説明申し上げます。 42ページをお願い致します。今回の改正は、平成31年3月末をもって、忠岡幼稚園及び忠岡保育所を廃園することに伴う、所定の改正でありまして、第1条 町立幼稚園条例中、第1条並びに第3条の忠岡幼稚園を削除、第2条 保育所設置条例中、第2条の忠岡保育所を削除するものであります。 説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。 ご質疑がないようですので、案件2「忠岡町立幼稚園条例及び忠岡町保育所設置条例の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 「異議なし」 の声 )</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 案件3について、会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重課長	<p>議案書43ページをお願いいたします。案件3 議案第5号、忠岡町子ども・子育て会議条例の一部改正について、ご説明申し上げます。44ページをお願い致します。本改正につきましては、平成3</p>

富本教育長	<p>1年4月1日からの機構改革に伴い、児童福祉担当が健康福祉部に移行すること、及び今後の移行にも対応出来るように子ども・子育て会議の事務局を「児童福祉担当課」から「当該事務を所管する課」に改めるものであります。</p> <p>説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、案件3「忠岡町子ども・子育て会議条例の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
富本教育長	<p>( 「異議なし」の声 )</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>案件4について、会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
二重課長	<p>議案書の45ページをお願いいたします。案件4 議案第7号 平成30年度忠岡町一般会計補正予算第8号についてご説明させていただきます。第1条は、歳入歳出予算の補正で、2千810万9千円を追加し、予算総額が69億6千410万9千円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。50ページをお願いします。まず歳入からになりますが、一番下の表の第13款国庫支出金で補正額546万2千円は、公立学校施設災害復旧費負担金でございます。これは、中学校の武道場の屋根等の災害復旧工事に係る国からの負担金になります。</p> <p>51ページをお願いいたします。上の表で補正額7万円は、保育対策総合支援事業費補助金でございます。これは、チューリップ保育園が購入する備品に対しての国からの補助金であります。次の表、第14款府支出金で補正額107万9千円は、子どもの貧困緊急対策事業費補助金でございます。これは、今年度からの新しい補助金でありまして、課題を有する子どもや保護者を発見し、支援へのつなぎや見守り等を行う取組に対して大阪府から交付されるものであり、本町においては学校のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置に対して補助されるものであります。</p>

	<p>52ページをお願いいたします。真ん中の表、第19款諸収入で補正額160万円は、広域入所受託分施設型給付費で、他市から本町内の公立園への広域入所にかかる給付費で、広域入所者の増によるものございます。53ページをお願いいたします。これからは、歳出となります。上の表ですが、第3款 民生費の児童福祉総務費と児童福祉施設費となっていますが、補正額の欄がゼロになっております。これは先ほど歳入の項目で説明したとおり、チューリップ保育園に対する補助金7万円と広域入所受託分施設型給付費160万円を補正しましたが、これらは新たに歳入として入る訳ですが、もともとは予算上、一般財源、簡単に言いますと税金などの収入になりますが、この一般財源の代わりに特定財源として、特定の事業を行うために特別に入ってくる歳入がある場合は、それぞれの財源のところに数字が入りまして、その代わりに一般財源のところがマイナスになるという仕組みになっております。これを財源更正といいまして、今回の補正予算では、この財源更正が多く出てまいりますので、簡単に説明させて頂きました。</p> <p>次に、54ページをお願いいたします。中段並びに下段の教育費、事務局費と小学校費において先ほどと同様に財源更正を行っております。続いて55ページをお願いいたします。上段の中学校費で補正額150万円は、光熱水費の補正であります。これは、当初予算計上額の見込み誤りにより、不足が生じたので補正するものです。下段の幼稚園費において補正額60万円は、広域入所委託分施設型給付費によるものがございます。これは、町内の子どもさんが他市の公立園へ広域入所をする場合にかかる経費であり、当初の予想よりも広域入所者が増加したことによるものであります。また、ブロック塀の改修工事関係においても財源更正を行っております。</p> <p>56ページをお願い致します。下段の公立学校等施設災害復旧費と、社会教育施設災害復旧費において財源更正を行っております。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。</p>
富本教育長	
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、案件4「平成30年度忠岡町一般会計補正予算（第8号）について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

<p>富本教育長</p>	<p>( 「異議なし」の声 )</p> <p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第7・議案第5号「忠岡町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
<p>真鍋参事</p>	<p>( 議案朗読 )</p>
<p>富本教育長</p>	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
<p>土居理事</p>	<p>議案書の61ページをご覧ください。 議案第5号「忠岡町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱」の制定について「忠岡町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱」(案)の制定について、ご説明申し上げます。先月の教育委員会会議にて、忠岡町いじめ防止基本方針の策定についてご承認いただいたところですが、いじめの防止等のために町教育委員会が実施する施策としまして、「忠岡町いじめ問題対策連絡協議会」を、別添の要綱(案)に基づき設置をします。別添、「忠岡町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱(案)」をご覧ください。 第1条 目的 いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、協議会を置く。 第2条 所掌事務 関係機関等の連携を図り、必要な事項を協議し、連絡調整を図ります。 第3条 組織 協議会の構成ですが、委員は次に掲げる者及び機関に所属する職員のうちから、町教委が委嘱又は任命します。 (1) 忠岡町立小中学校長 (2) 忠岡町立小中学校生徒(生活)指導担当者 (3) 教育委員会事務局 (4) 大阪府泉大津警察署 (5) その他教育委員会が適当と認める者 第4条 任期 1年間 第5条 会長 協議会に会長を置き、委員の互選により定める 第6条 会議 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。 第7条 関係者の出席等 会長が必要があると認める時は、関係者</p>

富本教育長	<p>に出席を求めること、必要な資料の提出を求めることができる。</p> <p>第8条 庶務 教育委員会事務局において行います。</p> <p>第9条 委任 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。</p> <p>この協議会により、いじめ防止基本方針が実効的に活用されているかを協議します。会議は、年間3回程度を予定しており、各校からのいじめの件数報告や取組についての情報交換を行うことで、本町のいじめ防止についての取組みを進めて参りたいと考えております。説明は以上です。</p> <p>よろしくご審議の程お願い申し上げます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第7・議案第5号「忠岡町いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
富本教育長	<p>( 「異議なし」の声 )</p>
真鍋参事	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第8・議案第6号「忠岡町スポーツセンター事業計画書について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
富本教育長	<p>( 議案朗読 )</p>
田中課長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
	<p>65ページをご覧ください。</p> <p>内容は平成31年度の忠岡町スポーツセンター事業計画書でございまして、1の実施体制、職員配置、緊急時の体制。2の職員研修計画。3維持管理に関する計画。4、自主事業に関する計画についてそれぞれ別紙に掲載しております。66ページでは職員3名、アルバイトなどの構成でございます。職員研修については、危機管理研修顧客満足度研修、コンプライアンス研修、水泳指導研修、運動指導研修、環境保護研修となっております。68ページにつきまして</p>

富本教育長	<p>は、維持管理計画表でこの中に、清掃、保守点検、検査の時期が計画されており。次のページについて、前回のスイミングスクールで週1回5千円に加え週2回を7千円、週3回を9千円と前回議案から追記されており。収支については後ほどご覧ください。説明は以上でございます。ご承認のほどよろしく申し上げます。</p>
安明委員	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
田中課長	<p>忠岡小学校のプールの授業は、行えるのですか。</p>
富本教育長	<p>時期を決めて行っていきます。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第8・議案第6号「忠岡町スポーツセンター事業計画書について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第9・議案第7号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を議題といたします。事務局より議案の朗読を願います。</p>
真鍋参事	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
真鍋参事	<p>今月は1件でございます。</p> <p>公益社団法人泉大津青年会議所より2019年5月6日に泉大津市立総合体育館で開催されます「第22回わんぱく相撲泉大津場所」についての申請です。本件については毎年後援名義申請がありこれを許可しております。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第9・議案第7号「忠岡町教育委員</p>

富本教育長	<p>会后援名義の使用申請について」は使用を許可することとして、これにご異議ございませんか。</p> <p>( 「異議なし」の声 )</p> <p>ご異議がないようですので、許可書を送付することに決めます。以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <p>1. 平成31年 第3回教育委員会定例会議の日程について</p>
-------	--